

平成 29 年 12 月 11 日

公開講座：少年法適用年齢をめぐる議論 ーオランダにおける柔軟な法実務を背景にー

現在、日本では少年法の適用年齢を現行の 20 歳未満から 18 歳未満に引き下げるなどについて、法制審議会（法相の諮問機関）に諮問し、議論を呼んでいます。

この少年法適用年齢について、柔軟な法運用を行う国として知られるオランダでは、どのように議論がなされているか、オランダの若い研究者を招き講演いただきます。

なお、講演は英語ですが通訳が入ります。

■ 「少年法適用年齢をめぐる議論ーオランダにおける柔軟な法実務を背景にー」

■ 日 時：平成 29 年 12 月 15 日(金) 14:40～16:10

■ 場 所：南 6 号館 J 3 教室

香川県高松市幸町 2-1（香川大学幸町南キャンパス）

※詳しい場所は香川大学ホームページをご参照下さい。

※駐車場はございませんので、公共交通機関などでご来場ください

■ 講 師：ルーカス・ノヨン(Lucas Noyon)氏

オランダ・ライデン大学法学部講師(Leiden University, Law School(Strafrecht))

通訳 平野 美紀 教授(香川大学法学部)

■ 主 催：香川大学四国グローバルリーガルセンター

■ 共 催：香川大学法学部・香川大学法学会

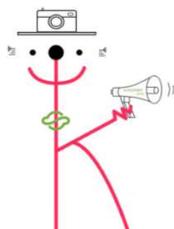
■ お問い合わせ：香川大学 四国グローバルリーガルセンター

TEL：087-832-1776 【受付時間】10:00～16:00（土・日・祝日休業）

E-mail：assistants@ls.kagawa-u.ac.jp



講師：ルーカス・ノヨン(Lucas Noyon)氏



➤ お問い合わせ
香川大学 四国グローバルリーガルセンター
TEL:087-832-1776 【受付時間】10:00～16:00（土・日・祝日休業）
FAX: 087-832-1940 (24 時間受付)
Mail:assistants@ls.kagawa-u.ac.jp (24 時間受付)